

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	1 法人の事業概要 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するのに必要な事業 2 法人の設立目的 川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション 全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。		
	川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。 また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。 さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。		
本市施策における法人の役割	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策 ・政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる ・政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する 施策 ・施策1-4-4 障害福祉サービスの充実 ・施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進 ・施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
		関連する市の分野別計画	・第5次かわさきノーモライゼーションプラン【R3～8】 ・川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】
現状と課題	1 現状 市内における身体障害者福祉の充実・発展及び障害者のニーズに対応するため、身体障害者に対する福祉事業、障害者社会参加推進事業、川崎市中部身体障害者福祉会館事業(以下「中身館」)等を実施しています。 2 課題 課題としては、高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いており、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大(非加盟団体・非会員障害者の取り込み)を行う必要があります。 また流入人口が多くある川崎市においては、既存の枠組みだけでは新たなニーズに対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められています。 経営面については、職員の資質向上により提供するサービスの質の向上を図りながら、同時に提供する各種サービスの安定化・拡充により、より収益的な経営基盤の構築を図りたいと考えており、中期的な課題として向き合い、取り組むことによって、当法人自身の成長を図っていきたいと考えます。		
取組の方向性	1 経営改善項目 安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に取り組み、同時に引き続きコスト意識を持ちつつ収益の改善を図り、安定的な経営となるよう努めてまいります。 2 連携・活用項目 障害者スポーツに関しては障害者や市民が持てる能力を発揮できる環境や機会の提供に努め、生活訓練においては広報周知や会場確保などに努め、これらの取組を通じて広く市民に障害者スポーツや生活訓練等の機会の提供ができるよう関係機関とより一層の連携を図ってまいります。また川崎市福祉キャブ運行事業や地域相談支援センターすまいるにおける利用数や利用者満足度の向上、中身館における貸し会議室の利用向上やサークル活動の活性化、同作業室における利用の向上等に取り組み、障害者福祉や地域福祉に一層寄与できるよう取り組んでまいります。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

- ・生活訓練等事業などの障害者の社会参加のための事業の充実
- ・障害者スポーツの更なる普及・促進のための、スポーツ大会等への参加増や障害者スポーツ協会の基盤整備
- ・福祉キャブ運行事業における顧客満足度の向上
- ・相談支援センターすまいるにおける相談体制の向上
- ・中身館管理部門における事業（貸し会議室の提供・講習会の実施等）の充実
- ・中身館作業室における利用の向上
- ・職員研修を通じた職員の資質向上や各種資格保有者の増加、及び職員が働きやすい環境整備
- ・収益事業を中心とした収益の改善

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	2,030	3,800	1,957	人	d	C	Ⅱ
		スポーツ大会等への参加者数	1,257	3,300	4,360	人	a		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	29,100 (30,046)	37,933 (39,237)	40,381 (40,717)	千円	2)	(2)	
②	身体障害者に対する福祉事業	福祉キャブの顧客満足度	94	90	100	%	a	A	Ⅰ
		相談支援事業の相談件数	521	800	1,182	件	a		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	79,447 (82,953)	77,403 (84,414)	90,135 (93,135)	千円	3)	(2)	
③	中部身体障害者福祉会館 指定管理事業	中身館利用者数	4,280	13,000	9,263	人	b	C	Ⅱ
		作業室利用者数	3,259	3,500	3,406	人	b		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	27,253 (71,950)	27,253 (78,081)	27,392 (73,386)	千円	2)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	収益性の改善	経常収支比率	101.4	99.3	98.9	%	c	C	Ⅱ
		正味財産額	118,586	103,641	119,595	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率性を高める業務改善	研修への参加回数	11	20	26	回	a	A	Ⅰ
		サービス管理責任者等の有資格者の人数	6	6	6	人	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和7(2025)年度は、社会参加推進事業について、生活訓練等事業など参加者の高齢化などにより、目標値に届かなかったものが一部あるものの、スポーツ大会等では実施回数を増やしたこと等により目標を上回ることができました。相談支援事業では相談支援を通じ障害者と継続的な関わりを維持する取組などにより目標を上回る実績を達成することができました。また中部身体障害者福祉会館指定管理事業では目標値には届かなかったものの、中身館利用者数については、利用団体へのサポート等の取組により令和6(2024)年度から15%利用者が増加しました。

令和6(2024)年度の市の総括を踏まえ、生活訓練等事業や障害者スポーツ大会や各種スポーツ教室、福祉キャブ運行事業、相談支援事業等の事業に取り組み、本会の使命である身体障害者の地域での自立と社会参加の支援を推進してまいりました。

また、市の補助金や委託料に依存しない自主財源の確保に努める等の収益性の改善、コスト意識の保持・物品調達手順の再確認など事務の効率化を図る等により経営改善に取り組んでまいりました。同時に、適切な業務執行・事務執行に真摯に取り組み、そのチェックにも継続して取り組んでいるところであります。今後もこれらの取組を継続していきたいと考えております。

【令和7(2025)年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和7(2025)年度は全般的に予定していた事業を概ね実施できたなかで、障害者社会参加推進事業における生活訓練等事業は、高齢化等の理由により、目標値を達成できませんでした。そのなかで、一部の講座においては年間参加者数の増加傾向が見られているところですので、法人担当者が共催団体が行う訓練等の企画検討段階から加わることや、参加者の把握・分析とともに内容や実施方法等が適切であるか意見交換をするなど、積極的に関わりながら、事業実施することが必要であると考えます。また、身体障害者に対する福祉事業・中部身体障害者福祉会館指定管理事業については、中身館利用者において、貸し会議室等の利用者数が増加傾向にあるなど、事業所の運営継続に工夫されたものと理解していますが、ニーズの把握とそれを生かした地域交流をするなど、共生社会の実現を目指し、効果的な内容となるよう取り組むとともに、障害福祉サービスである生活介護の給付費収入の確保は法人の経営安定のために必要であると考えます。

計画期間中、適切な業務執行・事務執行に継続的に真摯に取り組んでおり、今後も身体障害者福祉事業の中核として団体の育成、障害理解の啓発、地域生活支援及び社会参加推進を行うことを通じて、地域における障害者の社会参加の促進に寄与する取組を進めるとともに、法人運営における努力と工夫、事業実施においてニーズに適切に対応していくことにより、自主財源の確保と経費の縮減、効果的な支出に努めていただきたいと思います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	障害者社会参加推進事業
計 画（Plan）	
現状	・障害者が広く社会参加できるよう各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業及びスポーツ大会等の企画を行っています。 ・日常生活・社会生活等に関する各種教室を開催する生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により参加者数が減少傾向にあります。 ・スポーツ大会等への参加者数については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加傾向にあります。
行動計画	・各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業では、障害者が広く参加できる教室等の企画・事業内容の充実を図ることで、参加者数の水準を維持できるよう取り組んでいきます。 ・スポーツ関係においては東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする障害者スポーツへの関心の高まりを、大会後もレガシーとして維持できるよう、スポーツ大会等のイベントの充実を図り、参加者数の維持・拡大を目指します。
具体的な取組内容	生活訓練等事業及びスポーツ大会等において、より参加しやすい内容の教室の実施、参加しやすい実施形態の教室の実施、周知の工夫などに取り組みます。また、特に生活訓練等事業の一部の事業に大きくその実績を減じている事業があり、その要因は従前より参加者にリピーターが多く、この方々が高齢化や加齢による障害の重度化等により参加が難しくなり各回の参加者数が減少してしまったことと捉えており、共催団体と共にニーズ把握を改めて行う、関係団体や関係機関の意見を聴取する、これらの団体等の実施事業における取組についてのヒアリングを行う等を行い、事業の改善に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた 活動実績	【指標1関連】
	必要な感染症対策を講じつつ、当事者団体の意見を参考に文化的な教室や、より参加しやすい企画、より高度な内容の教室の実施など魅力ある教室の実施(視覚障害高齢者文化教室/民謡：R6：13回→R7：14回、ろうあ者社会生活教室日曜教室：オンライン併用の継続実施など)に取り組みました。また、周知についても福祉サービス事業所への直接の周知、かわさきイベントアプリの活用など紙によらない周知(障害者作品展：出展数R6：136点→R7：159点・観覧者R6：533名→R7：519名)などにも取り組みました。 ＜生活訓練等事業実績＞R6：1,844名⇒R7：1,957名 ・視覚障害者女性家庭訓練R6：297名⇒R7：348名 ・視覚障害者青年社会生活教室R6：49名⇒R7：48名 ・ろうあ者社会生活教室日曜教室R6：301名⇒R7：173名 ・三療技術研修会R6：10名⇒R7：10名 ・脊髄損傷者研修会R6：21名⇒R7：17名 ・身体障害者レクリエーションR6：22名⇒R7：28名 ・障害者作品展出展者数R6：136点⇒R7：159点(観覧者数R6：533名⇒R7：519名) ・難聴者コミュニケーション教室R6：749名⇒R7：746名 ・視覚障害者高齢者文化教室R6：259名⇒R7：428名
	【指標2関連】
	大幅に目標値を上回った令和6(2024)年度に近い水準の実績を達成すべく、積極的な参加の呼び掛け(本会としての周知・広報については、ホームページの活用はもとより、市民文化局市民スポーツ室に依頼し市政だよりや市ホームページへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきフェイスブックの活用等、様々な手段で情報発信を実施)に取り組むとともに、川崎市障害者スポーツ大会や障害者スポーツプログラム開催事業(専用時間プログラムの回数増R6：10回→R7：11回)、障害者スポーツ体験等を実施しました。

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 （現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数		目標値		2,500	2,930	3,370	3,800	人
	説明 生活訓練等事業への参加者数		実績値	2,030	1,907	1,850	1,844	1,957	
2	スポーツ大会等への参加者数		目標値		2,300	2,630	2,970	3,300	人
	説明 スポーツ大会等への参加者数		実績値	1,257	3,583	4,446	3,940	4,360	

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1の障害者の地域での社会参加推進を図ることを目的とする生活訓練等事業では、より参加しやすい内容の教室の実施、参加しやすい実施形態の教室の実施、(リピーターが多い教室については繰り返し参加したくなるように)より高度な内容の教室の実施、新規参加者獲得のために周知の工夫などに取り組みましたが、目標の水準を達成している事業もある一方、実績を減じている事業もありました。また、実施内容の再検討のため共催団体と意見交換等を行っており、今後も適宜これを行い、実施内容のブラッシュアップに活かしたいと考えております。

指標2のスポーツ関連事業では、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を提供することを目指し各種イベントの実施に取り組み、目標値を達成することができました。

指標1の生活訓練等事業ではその実施内容は高齢でも参加できる講演等の各種講座や文化的な教室・レクリエーション的な教室であるため高齢者の参加が多い一方、指標2のスポーツ関連事業では比較的運動強度の強いスポーツ大会・教室などであるため若年層の参加者が多くなっています。指標1の生活訓練等の各事業の参加者には高齢のリピーターが多いため、身体的な都合で年々参加が難しくなる方が増えていると考えられ、このことが目標値を下回った要因と認識しています。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		37,933 (38,083)	37,933 (38,464)	37,933 (38,849)	37,933 (39,237)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	29,100 (30,046)	38,638 (40,195)	38,861 (40,038)	39,516 (39,996)	40,381 (40,717)	

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

生活訓練等事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。障害者スポーツ関連事業においては、全国障害者スポーツ大会派遣事業の経費の増大(R6と比較し、R7の派遣人員2名増・旅費の高騰の影響など)等による委託料の増額があり、行政サービスコストは目標値を達成できませんでした。

本市による評価	費用対効果 〔「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度〕等を踏まえ評価〕	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善(Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	障害者の地域での社会参加推進を図るため、障害者のニーズに応じるための検討を行いつつ、参加者にとって満足度が高く、参加者の諸能力の向上に繋がる効果的な事業内容となるような工夫に、取り組んでいるところです。今後については、新たなニーズを掘り起こしつつ、事業内容の工夫(実施内容のブラッシュアップ等)や周知の工夫(周知先の拡大等)を凝らし、目標の達成を図るとともに、事務経費の縮減等に取り組み、効率的・効果的な運営に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名 身体障害者に対する福祉事業

計 画（Plan）

現状

・身体障害者等に福祉サービスを提供することで障害者の生活を支援しています。
・福祉キャブについては、ここ数年、事業統合等により運行台数の増加が図られてきましたが、その分利用希望も増え、利用の競合により申し込みを受けられないことがあります。
・相談支援センターについては、地区割変更等に係る対応が求められています。

行動計画

・福祉キャブについては、キャンセル発生時の利用調整等を行い利用に繋げることで利用率の向上を図り、また利用者の声を直にすくい上げ、利用環境の改善に常に取り組むことにより、顧客満足度の向上に取り組めます。
・相談支援センターについては、地区割変更等にも適切に対応しながら、専門の相談員により、一人ひとりの相談者に対して、適切な助言及び支援を実施していきます。

具体的な取組内容

福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることや、適切な受託事業者を選定する等により、顧客満足度の向上に取り組めます。
相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

【指標1関連】

福祉キャブ利用者の満足度の把握については、車内にて無記名アンケートの回収及び電話での利用申込時に口頭で行うアンケートを行いました。アンケート結果としては、「満足している」と「適正」の割合が合計100%となっており、利用者は高い満足度をもって利用されていることを把握しています。利用者からは、「通院時の利用でとても助かっている」など意見が寄せられた反面、「通所や通学にも利用したい」などの意見もありました。満足度向上の取組としては令和6（2024）年度から始めたメールでの利用申込が徐々に増えてきています。

【指標2関連】

相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組みました。具体的には信頼して継続的に相談してもらえるよう、ワンストップでの相談対応を心掛けて支援に取り組みました。

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	福祉キャブの顧客満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明 車内アンケート等による満足度調査の結果		実績値	94	100	99	100	100	
2	相談支援事業の相談件数		目標値		600	670	730	800	件
	説明 相談支援事業の相談件数		実績値	521	836	1,167	1,166	1,182	

指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
福祉キャブ事業については、令和2(2020)年度から難病患者を対象に加え運行台数も7台から8台とするなど、利用者の利便性の向上を図りながら事業を実施してきました。配車時にはキャンセル待ち登録の方に連絡するなど調整を行いつつ、令和6(2024)年度と同程度の利用実績(R6:5,333件→R7:5,430件)をあげ、また利用者アンケートの結果から利用者の高い満足度を維持できております。今後も、適宜利用者の声を把握の上、事業の改善につなげていきます。 相談支援センターについては1件1件の相談がより満足度の高い対応となるよう、担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に対応するとともに、丁寧・親身な受け答えを心掛け、当センターを継続して利用していただけるよう努めました。例えば、生活に関する電話での相談には精神障害の方からの相談が多く、主に不安解消のための受け答えなどを心掛け、当センターで相談が完了するように取り組んできました。結果としては前年度より日常的な相談が増加した一方、継続的な相談が減少したものの、令和6(2024)の実績値及び目標値を上回ることができました。									
本市による評価		達成状況	区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		A 福祉キャブについては、キャンセル発生時に適宜調整を図るなど、提供するサービスの質の向上に努めた結果、目標値を達成するとともに、電話による方法を併用してより多くのアンケート回収にも努めました。また、相談支援センターについても、障害者やその家族等の相談に適切に対応できるよう、センター利用者との継続的な関わりを維持しつつ支援したことにより、目標値を達成したため。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		77,403 (81,931)	77,403 (82,751)	77,403 (83,578)	77,403 (84,414)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値		79,447 (82,953)	78,183 (82,133)	79,727 (84,501)	79,860 (84,625)	
行政サービスコスト に対する達成度			3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
福祉キャブ運行事業においては、物価高や人件費の高騰により、運行経費等が増額したことへの対応として補助金が増額され、行政サービスコストの目標値を達成することができませんでした。また、相談支援事業においては全市的に相談件数が年々増加し相談体制の強化が必要となる中、経験を有する職員の配置などを行った上で事務経費の縮減等に取り組ましました。									
本市による評価		費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由				
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(2) 福祉キャブ運行事業における補助額について、増額となったため、行政サービスコストの目標を達成することができなかったものの、利用申込時に空きがない場合などに調整を図るなど、サービスの質の向上に努め指標1の目標を達成しました。また、相談支援センターについても、障害者やその家族等の相談に適切に対応できるよう、センター利用者との継続的な関わりを維持しつつ支援したことにより、指標2の目標を達成したため。				
改善(Action)									
方向性区分			方向性の具体的内容						
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止			I 福祉キャブについては、引き続き利用者ニーズや満足度を適切に把握するとともに、サービスの質の向上と安心して利用いただけるような事業の提供に取り組めます。地域相談支援センターでは、引き続き担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に応じられるよう、またセンター利用者との継続的な関わりを維持できるよう丁寧な相談支援を行うことを大切にしながら、目標の達成を図ってまいります。						

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	中部身体障害者福祉会館指定管理事業
-----	-------------------

計 画（Plan）

現状

・中身館の運営を通じて、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。
・管理部門においては、障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供、及び地域福祉活動を進めるための行事、講習会等を実施しています。
・作業室においては、法定福祉サービスである生活介護事業（定員15名）及び就労継続支援事業（定員10名）を実施しています。

行動計画

・貸し会議室等の事業については、会館のアピールや地域との交流、魅力ある内容の講習会の実施等により、利用実績の向上を図ります。
・作業室については、介助技術の向上や職員の適切な配置、受け入れ利用者数に余裕のある曜日の利用を希望する方との新規利用契約などを図り、利用実績の向上を図ります。

具体的な取組内容

中身館の会館業務については、地域福祉の拠点としての役割を踏まえ、貸し会議室等においては単に活動場所の提供に留まらず利用団体・サークルの活動の維持拡大へのフォローアップ等に取り組むこと、利用率の低いリハ室などの活用に取り組むこと、新規利用に繋げるため会館のアピールなどに注力することに取り組みます。また各種講習会開催においては障害関連の講習会のほかにもパステルアートや絵手紙の教室など市民、とりわけ児童に焦点をあて、受講したくなるような魅力ある講習会の開催に努めるなど、貸し会議室事業及び各種講習会の地域でのアピール等に注力します。
作業室については、提供するサービスの質の向上を図ることや相談支援事業者等と連携を図ることなどにより、利用者（者）数の増加に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

【指標1関連】

中身館について、中身館フェスティバルやコミュニティカフェの開催、小中学校における福祉体験、作業室の地域の行事への販売出展などによる地域住民への会館のアピールなどに取り組み、貸し会議室等の利用者数は令和6（2024）年度より増加し（R6：7,713名→R7：8,926名）、また、各種講習会の受講者数においても手話入門などの福祉系の講習のみならず絵手紙教室やパステルアート講座など福祉一辺倒ではないバラエティに富んだ講座や子ども向け講習会の充実（R6：2講座→R7：3講座）などにより令和6年度並みの実績（R6：345名→R7：337名）となりましたが、目標値を達成することはできませんでした。

【指標2関連】

作業室利用者数においては、利用者の作業スキルの向上や外出や販売活動などの施設外活動の充実・土日開所などにより利用者が施設へ通いにくくなるようなサービスの提供に取り組みましたが、利用者の健康上の事情に伴う利用中断が生じたことなどにより、目標値を達成することができませんでした。

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	中身館利用者数		目標値		9,500	10,670	11,830	13,000	人
	説明	貸し会議室等の延べ利用者数＋会館主催各種講習会の延べ受講者数	実績値	4,280	5,617	7,284	8,058	9,263	
2	作業室利用者数		目標値		3,250	3,330	3,410	3,500	人
	説明	作業室（生活介護・就労継続支援B型事業所）の延べ利用者数	実績値	3,259	3,712	3,556	3,669	3,406	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

中身館の利用者数については、毎年度実績を伸ばしているものの目標値を下回っており、既利用団体の利用の活性化の支援や新たな周知先の検討、新規利用に繋がる会館のアピールなどに更に注力する必要があると認識し取り組んでいるところです。
作業室部門については、利用者の健康上の事情等に伴う利用中断が生じたことなどにより目標値を達成することができませんでしたが、引き続き新規利用者の獲得と利用率の向上に取り組み、併せて自己収入の増収にも継続して取り組みます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 成果指標である、「中身館利用者数」は、9,280人となり、目標値を達成できなかったものの令和6(2024)年度実績を上回るなかで、児童向け講座を充実させるなど、幅広い年齢層の地域住民に対する福祉会館のアピールに寄与しており、「作業室利用者数」については、3,424人となり、目標値を達成できなかったものの、スキル向上や外出などの余暇プログラムの充実に取り組み、利用者の通所への意欲向上に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		27,253 (73,577)	27,253 (75,049)	27,253 (76,550)	27,253 (78,081)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	27,253 (71,950)	27,840 (68,116)	27,516 (69,190)	27,335 (70,086)	27,392 (73,386)	
行政サービスコスト に対する達成度			2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

中身館の行政サービスコストは指定管理料のため通常は定額ですが、物価高騰対策支援給付金等により増となり、目標値を達成できませんでした。作業室における自立支援給付費は報酬基準の改定(利用時間により給付費額が変動)による減収がありましたが、引き続き利用(者)数と給付費収入の増に取り組みます。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 物価高騰対策支援給付等の影響で行政サービスコストの目標値を達成することができなかったこと、また、指標1及び2に関しても利用者の長期の休み等により目標値を達成できなかったものの、福祉会館のアピールや通所への意欲向上につながる工夫を凝らし、本市における障害福祉サービスの推進にも寄与したため。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	中身館の利用者数については、毎年度実績を伸ばしているものの目標値を下回っており、こどもが参加する催しを夏休み期間に実施するなど利用者増につながる取組の検討を行うほか、引き続き利用団体へのヒアリングを実施し、把握したニーズに応える講習会等の開催や、会館のアピールのために町内会等地域への声掛けを行い、区役所や社協など地域の関係機関の協力を得ながら利用増に取り組んでまいります。 作業室については、提供するサービスの質の向上や支援学校や関係施設からの見学や体験の受け入れを積極的に行うなど新規利用者を獲得し、利用実績向上及び給付費収入の増に向け取り組んでいきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	収益性の改善
計 画（Plan）	
現状	公益事業については、赤字の傾向が強いいため、収支の改善が課題となっています。また、そのため収益事業についても一層の黒字が求められています。
行動計画	・法人全般として収益の改善に取り組みます。 ・公益目的事業については事業の効果や合目的性を鑑みつつ、収益の改善を図ります。また同時に法人の経営基盤が揺るがぬよう、収益事業の収益拡大に努めます。
具体的な取組内容	サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、市補助金や委託料以外の収益の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組めます。 前年度では障害福祉サービス費の基準改定による減収があったことから、サービス提供体制を拡充し加算をより多く算定できるよう取り組みます。



実施結果（Do）	
経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 サービスの質の向上を図るとともに、事業運営に必要な資金を十分に投入しつつコスト意識の保持に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保や延べ利用（者）数の増加、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、独自財源の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組めました。 また障害福祉サービス報酬基準の改定(R6.4)により給付費収益の減益が見込まれたことから、看護師の増配による給付費収益(加算)の増加や利用増などに取り組んだほか、有料HP広告の募集などに取り組めました。



評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		99.1	99.2	99.3	99.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	101.4	103.0	100.9	98.1	98.9	
2	正味財産額		目標値		109,445	107,366	105,433	103,641	千円
	説明	出損者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	118,586	126,029	128,418	122,607	119,595	
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
事業の効果・効率的な実施、サービスの質の維持・向上を果たした上での経費の縮減などに取り組んだものの、経常収支比率は98.9%となり、目標値を達成することはできませんでした。またこれに伴い正味財産額についても119,595千円となりました。目標を達成できなかった要因として、上記の報酬改定に係る給付費収益の減収や単年度事業の実施(関係会議の当番開催/約109千円の持ち出し)などが挙げられます。給付費収益については利用者の高齢化等から健康管理のニーズが高まっていること及び利用者の生活リズムや障害特性等を考慮すると受け入れ時間の延長は困難なことから、看護師を増配するなど、ニーズに対応することと同時に加算による増収にも取り組みましたが、十分な増加・増収を果たすことはできませんでした。									

本市に
よる評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
 B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 D. 現状を下回るものが多くあった
 E. 現状を大幅に下回った

C

看護師を増配し、加算による増収に取り組みましたが、十分な増加、増収を満たすことができず、経常収支比率が98.9%となりました。一方で、法人本部における経費の縮減などに取り組んだことにより、正味財産額は目標値を上回っており、指定管理事業の運営において、作業室に看護師を増配するなど、サービスの質の維持・向上は果たしたと考えます。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	引き続き、サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持・物品調達手順の再確認などに努め、安定的にサービスを提供できる体制を整えることで、経営基盤の安定化に取り組めます。また、指定管理事業の適正な運営や、看護師の増配などニーズに対応することと同時に加算による給付費収入の増収を図ることなどにより、収益性の改善に継続して取り組み、引き続き経常収支比率99%超の保持に取り組めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)

項目名	効率性を高める業務改善
計 画（Plan）	
現状	障害者ニーズが多様化し事業も拡大する中で、効率的な業務実施が求められています。また必要な資格や専門知識を持った職員の育成が求められています。
行動計画	職員研修などを通じて職員の資質向上を図ることで少人数の職員で対応することを可能とし、同時に適材適所の人員配置、職員が働きやすいような環境整備に取り組みます。また、安定的に事業運営がなされるよう、必要な資格を持った職員数の維持に努めます。
具体的な取組内容	より良いサービスの提供を目指して、職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図ります。同時に、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り、安定的な事業運営に取り組みます。



実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 職員の資質向上のために、防災に関する研修・スキルアップや資質向上に関する研修(26回、安全運転講習、虐待防止・防災・ネットセキュリティ等に関する研修等)への参加に取り組み、幅広くまたより深い支援を行うための必要な知識やスキルの習得に取り組みました。また令和7年4月からの新しい公益法人制度に対応するため、新たな制度や会計基準に関する研修を行いました。 【指標2関連】 安定的な事業所運営のため、事業所運営等に必要なサービス管理責任者・相談支援専門員などの有資格者数の維持について、現有資格者に現任研修を受講させる等の取組を行いました。
---------------	---



評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数		目標値		18	19	19	20	回
	説明	研修への参加回数	実績値	11	18	19	21	26	
2	サービス管理責任者等の有資格者の人数		目標値		6	6	6	6	人
	説明	サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数	実績値	6	6	6	6	6	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

より良いサービスの提供を目指し、防災に関する講習や安全運転講習、直接支援や提供するプログラムに関する研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップに取り組み、また、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り、安定的な事業所運営に取り組みました。指標1及び指標2について目標値を達成することができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 職員の資格取得・スキルアップのために、必要な研修を26回受講し、また、サービス管理責任者等の有資格者の人数6人を維持したことでサービスの質が担保され、さらに経験年数が少ない職員を育成したことで、より良いサービスの提供に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	より良いサービスの提供を目指し、引き続き研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップや、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などに取り組みます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		242,071	256,146	258,115	256,954	271,137
	経常費用(事業費)		233,589	242,572	249,579	254,936	265,498
	経常費用(管理費)		5,134	6,130	6,147	6,950	8,650
	うち減価償却費		2,271	1,729	1,806	1,767	1,530
	当期経常増減額		3,348	7,443	2,388	△4,932	△3,012
	経常外収益		1,421			6,351	
	経常外費用		0		0	7,230	
	税引前当期一般正味財産増減額		4,769	7,443	2,388	△5,811	△3,012
	当期一般正味財産増減額		4,769	7,443	2,388	△5,811	△3,012
	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額						
	正味財産期末残高		118,586	126,029	128,418	122,607	119,595
貸借対照表	総資産		164,062	168,571	173,730	166,869	161,601
	流動資産		115,704	122,189	128,177	122,234	117,844
	固定資産		48,358	46,382	45,553	44,635	43,758
	総負債		45,476	42,542	45,313	44,263	42,006
	流動負債		34,322	32,232	33,764	31,331	28,654
	固定負債		11,153	10,310	11,549	12,932	13,353
	正味財産		118,586	126,029	128,418	122,607	119,595
	指定正味財産						
	一般正味財産		118,586	126,029	128,418	122,607	119,595
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	利用料収益		46,629	50,753	46,395	42,557	41,070
経常費用	人件費(管理費分を含む)		90,426	88,917	89,660	90,957	91,983
総資産	特定資産		27,894	27,050	27,384	27,713	26,744
総負債	有利子負債(借入金＋社債等)						

本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			81,832	82,218	82,403	82,020	96,047
負担金							
委託料			80,136	89,393	94,043	99,817	101,051
指定管理料			27,253	27,509	27,253	27,305	27,312
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(市出捐率)			68.9%	68.9%	68.9%	68.9%	68.9%
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)			337.1%	379.1%	379.6%	390.1%	411.3%
有利子負債比率(有利子負債／正味財産)							
経常収支比率(経常収益／経常費用)			101.4%	103.0%	100.9%	98.1%	98.9%
正味財産比率(正味財産／総資産)			72.3%	74.8%	73.9%	73.5%	74.0%
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常費用)			79.3%	80.1%	79.7%	79.9%	81.9%
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常収益)			78.2%	77.7%	78.9%	81.4%	82.8%

法人コメント				本市コメント	
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど	
安全性については流動比率300%超・正味財産比率70%超と問題なく推移していますが、常に赤字とならないよう留意しているものの、令和6(2024)年度の障害福祉サービス報酬基準の改定の影響など自立支援給付費収益の増収が十分に図れなかったことなどにより、二期連続での赤字となりました。 令和7(2025)年度の市の財政支出額は増加しておりますが、これは補助金の増額(福祉キャブ運行事業の増額や単年度事業の実施)や受託事業の拡大が反映されたものとなっております。 本会の約80%を占める公益目的事業は基本的に赤字の傾向が強い(収支相償以下)ですが、効率的な運営を図りつつ、収益事業の拡大等によりその改善を図ってまいります。		二期続けて赤字となったものの、その赤字額はおよそ半減しており、更なる収益性の改善を図るべく、引き続き、適正な法人運営や業務執行に取り組みとともに、指定管理事業である作業室の利用者確保や、作業室の利用増による給付費収益の改善に取り組み、経常収支比率99%超の保持を目指してまいります。 また、引き続き、意欲ある職員の育成に取り組み、サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持に努め、適切にサービスを提供できる体制を整えることで、経営基盤の安定化を進めてまいります。		令和2年度(2020)以前は当期経常増減額はマイナスで推移し、令和3年度(2021)からは3年間はプラスが継続していましたが、令和7(2025)年度は令和6(2024)年度から赤字額は減少したものの、二期連続となるマイナスとなり、当期一般正味財産増減額はマイナス3,012千円となりました。 経常収益に占める市の財政支出割合は、受託事業の増等の理由もあり、令和6(2024)年度対比で1.4%増加、80%を超える状況となっております。 給付費収入の確保は法人の経営改善のために必要であると考えます。法人運営における努力とサービスの質を向上させる等の工夫、事業実施においてニーズに適切に対応していくことにより、自主財源の確保と経費の縮減、効果的な支出に努めていきたいと思ひます。	

(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	10	0	2
職員	11	0	0	8	0	1

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性